

## 九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、  
川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

平成29年10月31日  
相模原市発表資料

### 九都県市では共同キャッチフレーズを作成し、デートDV未然防止の啓発に取り組みます ～ 11/12～11/25 は「女性に対する暴力をなくす運動」期間 ～

若年層における交際相手からの暴力、いわゆるデートDVによる被害は、近年深刻さを増しています。

「デートDV」の認知度は、DVと比べ低く、知らぬ間に被害者・加害者となる恐れがあり、当事者意識の醸成が必要です。

デートDVの加害者・被害者を一人でも減らすことを目的とし、デートDVの認知度向上への取り組みとして、九都県市で共同のキャッチフレーズを定め、デートDV未然防止の啓発に取り組みます。

#### 共同キャッチフレーズ

**「言い訳にしない「好きだから」 ～ストップ デートDV～ 」**

#### 重点実施期間

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（平成29年11月12日（日）～25日（土））から  
平成30年3月31日（土）

#### 実施方法

共同キャッチフレーズを活用し、様々な機会を捉えてデートDV未然防止の啓発を行います。  
（詳細は別紙のとおり）

#### 問合せ先

人権・男女共同参画課  
直通電話 042-769-8205  
対応責任者氏名 石井

# 言い訳にしない「好きだから」 ～ストップ デートDV～

九都県市は共同で若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の未然防止の啓発に取り組んでいます。

<p><b>若年層へのデートDV周知を強化</b> <b>埼玉県</b></p> <p>デートDVに関する啓発カードを新たに作成し、広く若年層に周知を図ります。 中学生向けの啓発用リーフレットを作成、配布します。 高校生を対象にデートDV防止講座を開催します。 「県政出前講座」(講師:県職員)に、「知っていますか?デートDV」を新たなテーマに加え、随時受付しています。 県男女共同参画推進センターでは、看護学生実習でデートDVについて学ぶ機会を設けています。また、11月19日開催のDV防止フォーラムでも周知を図ります。 問/埼玉県県民生活部男女共同参画課 048-830-2925</p>	<p><b>あらゆる世代に向けた取組の実施</b> <b>横浜市</b></p> <p>学生に対してデートDV啓発出前講座を実施し、年間4,000人超に対して啓発を行います。また、成人式での啓発映像の放映も行い、若年層に対する周知を積極的に進めます。 11月に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」の期間には、働く女性向けの情報誌への啓発記事の掲載、開港記念会館や象の鼻パークでのパープルライトアップ、市営地下鉄車内の電光掲示板でのPRを行い、あらゆる世代に対して啓発を行います。 問/横浜市政策局男女共同参画推進課 045-671-2017</p>
<p><b>高校生等への啓発・大学生との街頭啓発活動</b> <b>千葉県</b></p> <p>サッカーの試合会場等のオーロラビジョン等でキャッチフレーズを流すほか、11月15日(水)に県内大学生とともにそごう千葉店前広場で街頭啓発を行い若者とともに県民への周知を図ります。 高校1年生全員にデートDV相談カード、高校3年生全員にデートDV啓発リーフレットを配布し、デートDV防止の啓発を行うとともに、高校、大学等で「若者のためのDV予防セミナー」を年40回開催し、デートDV等の予防を図ります。 問/千葉県総合企画部男女共同参画課 043-223-2376</p>	<p><b>インターンシップ生と連携した啓発などの実施</b> <b>川崎市</b></p> <p>川崎市男女共同参画センターとインターンシップ生が連携してデートDV防止パネル・ポスターを作成し、公共施設等での掲示を行います。 川崎駅河川情報表示板や区役所窓口番号表示システム等を活用した啓発、また情報誌、市ホームページ、啓発品(しおり)にキャッチフレーズを掲載し、市民への周知を図ります。 市内高等学校や大学で、デートDV予防啓発講座を実施します。 問/川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 044-200-2269</p>
<p><b>啓発カードを都内全高校生に配付</b> <b>東京都</b></p> <p>キャッチフレーズを掲載したデートDV未然防止普及啓発カードを都内の全高校生(約34万人)を対象に配付し、デートDV防止の啓発を行います。 東京ウィメンズプラザで開催する配偶者暴力被害者支援に関する講座や講演会等で普及啓発カードを配布するなど、都民への周知を図ります。 問/東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課 03-5388-3189</p>	<p><b>街頭キャンペーンを実施</b> <b>千葉県</b></p> <p>11月15日(水)そごう千葉店前広場において、「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを実施します。 啓発品にデートDV防止のキャッチフレーズを掲載し、各種イベントにて市民への周知を図ります。 デートDV防止出前講座も随時受付しています。 問/千葉県子ども未来局子ども未来部子ども家庭支援課 043-245-5179</p>
<p><b>県民・若年層への啓発を実施</b> <b>神奈川県</b></p> <p>広報紙「県のたより」にキャッチフレーズを掲載し、県民への周知を図ります。 高等学校・大学やNPO等と連携し、「デートDV防止講座」を実施します。 県内の中学生・高校生を対象としたデートDV予防啓発冊子を配布し、デートDV防止の啓発を行います。 問/神奈川県県民局くらし県民部人権男女共同参画課 045-210-3640</p>	<p><b>11月25日(土)DV防止セミナーの開催</b> <b>さいたま市</b></p> <p>11月25日(土)DV防止セミナーをさいたま市生涯学習総合センター(大宮区)で開催します。 駅前映像機等でデートDV防止の啓発を図ります。 情報誌や啓発品にキャッチフレーズを掲載し、市民への周知を図ります。 デートDV防止出前講座も受付しています。 問/さいたま市市民局市民生活部男女共同参画課 048-829-1229</p>
	<p><b>中高生を中心に広くデートDV防止の啓発を実施</b> <b>相模原市</b></p> <p>期間中、キャッチフレーズを活用し、市内中学校の3年生と、市内高校の1年生に、デートDV防止のための啓発カードを配布します。 相模大野駅前大型放映機器(相模大野パブリックインフォメーション)や市ホームページ等で、デートDV防止の啓発を図ります。 問/相模原市市民局人権・男女共同参画課 042-769-8205</p>